

商品概要説明書

マイカーローンN

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

商品名	マイカーローンN																
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。ただし、就職が内定した方で、入社月の 3 ヶ月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>																
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は 100 万円以内とします。）。</p> <p>⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借入資金。</p>																
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、就職が内定した方の場合については、300 万円を上限とします。</p>																
借入期間	<p>○据置期間を含め 6 か月以上 10 年以内とします。なお、据置期間は就職が内定した方のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大 3 ヶ月）。</p>																
借入利率	<p>○固定金利 年 2.450%（金利軽減後 年 1.750%） ※保証料につきましては、後取りのみとなります。 ※取扱期間中、金利の見直しはいたしません。</p> <p>【金利軽減条件】 以下の項目に該当する方は、金利を最大年 0.7%引き下げさせていただきます。</p> <table border="1"><thead><tr><th>金利軽減項目</th><th>金利軽減幅</th></tr></thead><tbody><tr><td>①JA カード所有者または新規申込者</td><td>年△0.20%</td></tr><tr><td>②組合員または出資新規申込者</td><td>年△0.10%</td></tr><tr><td>③給与振込者または新規申込者</td><td>年△0.10%</td></tr><tr><td>④住宅ローン契約者</td><td>年△0.10%</td></tr><tr><td>⑤定期積金契約者または新規申込者</td><td>年△0.10%</td></tr><tr><td>⑥自動車共済契約者または新規申込者</td><td>年△0.10%</td></tr><tr><td>⑦インターネット申込者</td><td>年△0.10%</td></tr></tbody></table> <p>JA カードとは三菱 UFJ ニコス(株)発行のものをさします。 ※給与振込は毎月定期的に振込まれるもので、毎回の振込金額が 50,000 円以上が対象となります。 ※定期積金は毎月 5,000 円以上の掛込契約で、マイカーローン契約の償還日以降に満期日が設定された契約が対象となります。 ※原則として③以外は予約による金利軽減は行いません。</p>	金利軽減項目	金利軽減幅	①JA カード所有者または新規申込者	年△0.20%	②組合員または出資新規申込者	年△0.10%	③給与振込者または新規申込者	年△0.10%	④住宅ローン契約者	年△0.10%	⑤定期積金契約者または新規申込者	年△0.10%	⑥自動車共済契約者または新規申込者	年△0.10%	⑦インターネット申込者	年△0.10%
金利軽減項目	金利軽減幅																
①JA カード所有者または新規申込者	年△0.20%																
②組合員または出資新規申込者	年△0.10%																
③給与振込者または新規申込者	年△0.10%																
④住宅ローン契約者	年△0.10%																
⑤定期積金契約者または新規申込者	年△0.10%																
⑥自動車共済契約者または新規申込者	年△0.10%																
⑦インターネット申込者	年△0.10%																

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,000円プラス税 ②一部繰上返済の場合…3,000円プラス税
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または総務部（電話：0537-20-0800）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県JAバンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部または静岡県JAバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

J A掛川市